

令和6年度町政運営方針

令和6年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和6年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

はじめに、令和5年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進み日本経済に明るい兆しが見え始めました。

一方、エネルギーをはじめとする物価高騰は継続しており、国は物価上昇を上回る賃上げ、グリーンやデジタルの設備投資など、新しい経済ステージに向けた政策を推進することとしています。また、日本社会最大の戦略課題である「人口減少問題」への対応として、令和5年12月に「子ども未来戦略」が決定されるなど、社会全体で子育て世帯を支援する取組が進められています。

住民の皆さまに最も身近な存在である本町としましても、全住民への1人3,000円と5,000円の地域振興券の配布、保健医療機関への支援金給付、小中学校給食費の無償化や、保育料第2子無償化、助産師による相談体制の充実など、足下の物価高から住民生活を下支えし、町内事業者の事業継続を支援するとともに、子育て世帯への支援の充実などの取組を着実に進めてまいりました。

今後も社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応しながら、所信でも述べましたように、「挑戦をやめない！熊取をさらに前へ！」を胸に刻み、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」をまちづくりの基本理念として、各分野できめ細かな施策を展開し、持続可能な町政運営を推進してまいります。

次に、令和6年度当初予算の概要ですが、予算編成作業が町長選挙と重なったため、経常的経費、及び政策決定済みの事業実施に係る経費を中心とした骨格予算となっております。

政策的判断が必要となる経費については、今後の財政状況もふまえて、年度途中の補正予算において予算化を検討してまいります。

まず、歳入ですが、町民税において国の定額減税により個人住民税が減少しておりますが、この減収については、全額が国費である地方特例交付金により補てんされるものでございます。また、地方交付税につきましても、国の地方財政対策をうけ一定増加しておりますが、一方で臨時財政対策債が減少した形となっております。

歳出ですが、昨今の物価高騰や労務単価の上昇により全体の予算額が増加していることに加え、人件費が会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始などにより増加していることや、社会保障関連経費が増加した結果、新規事業や投資的経費を抑制しているにも関わらず、過去最大の予算規模となっており、歳出の増加が歳入の増加を上回ったため、多額の基金繰入を余儀なくされる状況となっております。

続いて、令和6年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ1.7%増の

158億1,217万円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ1.0%減の

48億3,524万4千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ15.2%増の

9億4,504万1千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ1.1%減の

41億1,836万7千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ0.6%減の

4,063万9千円

下水道事業会計は、前年度に比べ5.2%減の

23億5,784万7千円

であり、これらの総額は、281億930万8千円となっております。

続きまして、令和6年度に取り組んでまいります、主要な施策の概要について、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、申し上げます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「住民協働・住民参画」については、住民提案協働事業制度を活用した取組を推進します。地域活性化や課題解決を図るため、町が設定するテーマに沿って実施する「行政テーマ型」については、新規事業として「子ども食堂」を1件、継続事業を5件実施します。団体からの提案に基づいて実施する「団体提案型」については、新規事業として、農業体験を通じて子どもたちに食文化を伝え、農産物の販路拡大等を目的とした事業などを3件、継続事業を4件実施し、合計13件の住民提案協働事業を実施します。

次に、「地域コミュニティ」との連携として、引き続き全39地区の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町

政連絡事務嘱託員連絡会」等を通じて、地域と行政の緊密な連携を図るとともに、自治会のデジタル化についても伴走型支援に取り組んでまいります。また、「タウンミーティング」や区・自治会との「直接対話」を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**防犯**」に係る取組として、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

また、自治会等と協議のうえ設置している防犯カメラについては、令和5年度に、新たに47台設置し、令和6年4月から150台の稼働をはじめ、今後も泉佐野警察と連携のうえ適切に運用し、さらなる犯罪抑止に努めてまいります。

次に、「**消費生活**」に係る取組については、消費生活問題を多様な関係者で重層的に支援する体制づくりとして、新たに消費生活相談員が社会福祉法に基づく支援会議に参画することで、これまで消費生活相談に至らなかったケースを顕在化させるなど、被害の未然・拡大防止に取り組めます。

次に、「**防災**」に係る取組として、自助・共助・公助を基本とする地域防災力の向上のため、令和5年度に実施した女性防災士育成研修を受講し、防災士資格を取得された方を含め、防災士を対象としたフォローアップ研修の開催、地区別自主防災マニュアルの作成支援、校区別の避難所運営マニュアルの作成を行うとともに、消防団装備などの計画的な整備や消防団員の災害対応能力の向上を図ります。

また、大雨時の河川の溢水や護岸崩壊を未然に防止するため、若葉地

区の準用河川見出川における河床整正工事、美熊台地区の普通河川雨山川法面の修繕工事を実施するほか、大阪府が実施する二級河川住吉川の整備について協議を行います。加えて、水防ため池の耐震診断結果に基づき、朝代新池の耐震対策工事、ヨシ池の耐震対策に向けた実施設計を行います。

さらに、平成30年災害により、ご不便をおかけしている美熊台地区の普通河川雨山川法面上部の被害家屋について、引き続き所有者と早期復旧等を図るべく交渉を進めてまいります。

次に、「**男女共同参画・多文化共生**」の推進については、男女それぞれの人権が尊重され、性別に関わらずその個性と能力が発揮できる社会の構築をめざし、「熊取町第3次男女共同参画プラン」に基づき、講演会の開催や情報誌の発行による啓発をはじめとした全庁的な取組を推進するとともに、DV被害者を守るため、関係機関と密に連携を取り、相談体制の充実に努めてまいります。

次に、「**平和・人権**」の推進として、平和に関するパネル・ポスター展の開催や映画上映等を通じ、歴史や現状を認識することで、平和な社会の実現に向けた意識を醸成します。また、年々複雑多様化する人権問題の解消に向け、ふれ愛映画会、講演会、ポスター展、街頭啓発などによる周知・啓発に取り組むとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めてまいります。

加えて、令和5年10月に施行した「熊取町犯罪被害者等支援条例」に基づき、警察等と連携しながら、犯罪被害者等を支援してまいります。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」について、全5小学校区ごとへの担当保健師の配置、助産師による妊娠8か月頃の電話相談・8か月児訪問、家事や育児支援のための産前産後ヘルパー派遣事業や、保険適用にも対応した不妊・不育治療費助成を継続するとともに、子ども家庭相談においては、児童福祉等に関する専門知識を有する「スーパーバイザー」を配置した職員体制を維持しながら、関係機関が一体となって児童虐待の未然防止・重症化防止に努め、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

また、子育て支援アプリ「くまっ子ナビ」を活用したオンライン相談、乳幼児集団健診システムによるデジタル問診票の活用を推進することで、より充実した健診・相談となるよう努めてまいります。

加えて、国が掲げる全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和5年12月に決定された「こども大綱」を踏まえ、子ども・若者に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、令和6年度までを計画期間とする「第2期子ども・子育て支援計画」の後継計画として、子どもの貧困対策などの視点も加味した「(仮称)熊取町こども計画」を作成します。

次に、「**保育・幼児教育**」については、現在、保育士の確保が課題となっている町内民間園に就職した保育士へ、支援金を支給することにより、民間園の保育士の確保を支援し、保育所等での子どもの受け入れ促進に努めてまいります。長期休業期間限定学童保育所については、利用ニー

ズの増加に対応し、保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供してまいります。

次に、「**学校教育**」については、不登校児童・生徒全ての学びの場を確保し、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組を推進するため、新たに「教育支援センター」を、教育・子どもセンター内に設置します。

学校運営については、子どもや学校の抱える課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長を願い地域の皆様とともに特色ある学校づくりを推進するため、熊取中学校をモデル校として、学校運営協議会を設置します。

また、各小学校の体育館については、児童の教育環境の改善や災害時に避難所として快適に過ごしていただくため、空調整備のための設計業務に着手します。

加えて、近年、子育て世代の転入超過により、児童数が増加している中央・西小学校の校舎を増築し、良好な教育環境を整備してまいります。

次に、「**生涯学習**」「**文化・芸術**」については、令和5年2月作成の「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づき、令和5年度に新設した輝く世代向け講座や住民ニーズを捉えた講座を企画するなど「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」の実現に向け、取り組んでまいります。

また、令和2年度より進めてまいりました文化ホール・公民館整備事業が完了し、3月16日の竣工記念式典、開館記念事業の後、4月1日から一般利用を開始します。

新築する文化ホール（愛称：キテーネホール）は、本格的な舞台設備と

音響性能を備え、間近で文化芸術を感じていただくことができるホールであり、幅広い世代の方が楽しめる文化公演を企画するとともに、テレビやラジオの公開番組の誘致など、さまざまな文化芸術公演を実施してまいります。

大規模改修を行った公民館（愛称：かむかむプラザ）は、1階に新設した文化交流ラウンジとまなびのルームなど、親子連れの方や、児童・生徒の自習スペースとして、気軽に、あらゆる世代の方の多様な活動に利用いただける施設に生まれ変わりました。公民館事業につきましても、人気のあった講座に加え、新たな講座を企画してまいります。

文化ホール・公民館ともに各種事業を通じて、多くの方に愛される施設をめざしてまいります。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料など、幅広い資料の収集・整理に努めます。また、令和6年11月に、開館30周年を迎えることから、住民団体と協働した記念事業を実施するほか、様々な催しを開催します。

施設管理においては、「再生可能エネルギー導入戦略」及び「熊取町地球温暖化対策実行計画」に基づき、ZEB化可能性調査を実施するとともに、安全・快適に利用いただけるよう、適切な維持管理を行います。

3つめは、「だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち」です。はじめに、「健康・長寿」について、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」のさらなる地域展開を図ります。

また、「タピオステーション」において、薬剤師や管理栄養士などの専

門職による出前講座を実施するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に、個々に応じた支援につなげるための「フレイル相談」を実施し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

加えて、大阪体育大学との協働事業である「DASH プロジェクト」の取組として、「フレイル予防マスター講座」を引き続き実施することにより、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成につなげ、「“フレイルゼロ”のまち 熊取」をめざしてまいります。

次に、「**保健・医療**」については、高齢化が進み、生活習慣病が増加するなか、住民の健康寿命を延ばし、みんながいきいきと豊かに暮らせるよう、健康増進、食育推進及び自殺対策の取組方針となる「第4次健康くまとり21」の計画を作成します。

次に、「**運動・スポーツ**」については、総合体育館の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じた教室の開催や、「観るスポーツ」として大規模な大会等を招致し、スポーツへの参加意欲を高める機会の創出に努めてまいります。

また、各種スポーツ施設の整備については、令和7年度に実施する予定である総合体育館の大規模改修工事に向けた実施設計業務を進めてまいります。

学校部活動の地域移行については、地域の指導者を養成するプログラム受講者に対する受講料の助成制度を創設し、地域における部活動の受け皿確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、「**高齢者福祉**」については、認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」を「いきいきくまとり高齢者計画2024」と一体的に令和6年

3月に作成し、各種施策に取り組んでまいります。認知症の方が行方不明となった際に、地域で協力して早期発見につなげる「熊取町徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の申請者に対し、新たに「見守りQRコードシール」を配布し、協力機関等と連携した見守り体制の充実を図ります。

また、要支援者を対象とする総合事業を見直し、随時参加可能となった専門職による短期集中予防サービスである「ふれあい元気教室」をはじめ、住民が互いに支え合う生活支援の活動や共に運営・参加する通いの場の推進を支援してまいります。老人福祉センターについては、これまでの機能に加え、「地域共生社会の拠点施設」として整備し、新たな指定管理者による管理運営を行います。

公民館を併設している「老人憩の家」の耐震補強工事や長寿命化工事については、施設利用時の安全対策の観点から、引き続き各地区と工事内容や費用負担の協議を進めてまいります。

次に、「**障がい者福祉**」については、令和6年3月作成の「熊取町第4次障がい者計画」及び「熊取町第7期障がい福祉計画・熊取町第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる共生のまちづくりの実現に向け、福祉、保健、医療などの関係機関や地域住民と連携し、施策の推進を図ります。

具体的には、障がい者の重度化・高齢化などを見据え、「地域生活支援拠点等の整備」として、相談機能のほか、緊急時の受入れ、体験の確保、専門的人材の確保と養成、地域の体制づくりの5つの機能に着目した取組を推進します。

また、余暇活動等の外出のための支援である「移動支援事業」の対象者を拡大し、外出支援を充実させてまいります。

次に、「**地域福祉・社会保障**」については、令和6年3月作成の「熊取町第5次地域福祉計画・熊取町第5次地域福祉活動計画」に基づき、誰ひとり取り残さない地域づくりのため、「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を令和6年度から本格実施します。具体的には、複合的な課題を抱えた相談者に対する、各支援機関の連携による対応をはじめ、ひきこもり状態にある方を対象とした居場所づくりや、「地域づくり支援員」による積極的な地域訪問を通じたアウトリーチによる支援を行ってまいります。

国民健康保険制度については、持続可能な制度構築に向けた令和6年度の保険料率大阪府内完全統一化を受け、医療費の抑制や、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた保険料の収納対策に努めてまいります。また、令和6年3月作成の「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、各種保健事業を実施します。

医療費助成については、福祉的配慮が必要な重度障がい者、ひとり親家庭及び18歳到達年度末までの子どもを対象に、引き続き助成を行ってまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」については、熊取駅を利用する歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、泉佐野市と連携を図りながら大阪府が実施する「府道泉佐野打田線」の歩道整備事業への業務支援として、事業

用地取得に努めてまいります。

次に、「**道路・交通**」については、都市計画道路の整備促進として、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワーク整備に取り組むよう、現在事業中の「大阪岸和田南海線」の早期完成をはじめ、「大阪外環状線」4車線化の早期事業化、事業着手の方針が示された「泉州山手線」の早期事業展開について、引き続き、国・大阪府に対し、より強く要望を行ってまいります。

通学路の安全確保については、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、引き続き、路側帯のカラー化などに取り組んでまいります。

道路・橋りょうの維持管理については、「熊取町舗装個別施設計画」及び「熊取町道路橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、舗装・修繕を計画的に進めるとともに、令和5年度に引き続き、道路の陥没などを未然に防止するための「路面下空洞調査」を実施するなど、道路施設の安全確保に努めてまいります。

地域公共交通については、持続可能な公共交通網の形成と本町におけるより良い公共交通の実現を目的に、「熊取町公共交通協議会」において、今後のあり方を議論いただき、「(仮称)熊取町公共交通計画」を作成します。ひまわりバスの運賃については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く社会情勢等を踏まえ、令和6年度においても無償化を継続します。

次に、「**下水道**」については、令和6年度末人口普及率85.6%を目標に、小垣内、大宮、久保、緑ヶ丘、和田地区などにおいて、公共下水道工事を行うとともに、小垣内、大宮、久保地区において、令和7年度以降の

工事に向けた詳細設計を行い、計画的に整備を進めてまいります。また、マンホールポンプ施設更新工事を行い、適切な維持管理を行ってまいります。

加えて、持続可能な事業運営を行うため、下水道使用料の改定を令和6年4月分より実施いたします。住民の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、今後ともより一層の経営努力に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

次に、「**公園・自然環境**」については、引き続き、国の交付金を活用し、奥山雨山自然公園の施設更新を行うとともに、5箇年計画の4年目として、都市公園の全照明灯のLED化を進めてまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の更新等を進め、安全に施設を利用していただけるよう、維持管理に努めてまいります。

次に、「**循環型社会**」については、特設サイト「熊取×ゼロカーボンチャレンジ！」を活用し、脱炭素（カーボンニュートラル）に関する国や大阪府の補助制度・イベント情報など、有益な最新情報を発信します。また、住民のみなさんや町内事業者が実践している省エネルギー対策・再生可能エネルギーの活用に関するアイデアや取組を募集し、同サイトで共有することにより、地球温暖化の問題を「自分ごと」として考えていただき、行動変容を促してまいります。

広域での新ごみ処理施設の建設については、事業スケジュールを注視し、現有施設の維持管理内容を精査するとともに、新ごみ処理施設の維持管理等に関する費用負担割合などの協議を進めてまいります。

次に、「**商工業・サービス業**」については、町内産業の持続的な発展を図るため、「第3次産業振興ビジョン」及び「同アクションプログラム」に基づく取組を推進します。なお、アクションプログラムについては、令和3年度から5年度までの中間評価を実施し、より効果的な取組につなげてまいります。

また、「産業活性化基金」を活用した「創業支援事業」や「6次産業化支援事業」などにより、町内の中小企業等を支援することで、一層の産業活性化を図るとともに、「熊取ブランド創造支援事業」や『くまとりやもん』販売促進事業』を通じて、熊取ブランドの創出に努めます。

次に、「**農林業**」については、農業の魅力を伝えるため、地元で採れた野菜や米を学校給食に使用するとともに、「熊取ふれあい農業祭」や「野菜市」への支援を通じて、地産地消の取組を進めます。また、農業用水路等の改良整備を行う水利団体に整備費用を補助し、農業基盤の整備を進めてまいります。

加えて、遊休農地の解消に向け、令和5年度にアンケート調査を実施した地域において、将来の遊休農地を見える化した現況地図をもとに地域で話し合いを行い、将来の農地の利用指針となる地域計画と、それを地図で具体化した目標地図を合わせて作成します。

次に、「**観光・交流**」については、一般社団法人くまとりにぎわい観光協会をはじめとする多様な関係者と協働し、「くまとり SANPO COBIRI の日」に代表される特色あるイベントを実施してまいります。

また、にぎわい創出の仕掛けづくりとして整備した「和田山 Berry Park」につきましては、ブルーベリー狩りだけではなく、特産品開発に向

けた生産拠点として第3農園を整備したところですが、運営事業者や町内飲食店等と連携した特産品の更なる開発に取り組むとともに、運営事業者の自走化に向けた収益確保のため、第3農園の拡張に対して支援してまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」については、持続可能な行財政運営の実現に向け、引き続き、私をはじめ、副町長及び教育長の給与を削減するとともに、「熊取町第4次行財政構造改革プラン」及び「同アクションプログラム」に基づき様々な改革に取り組んでまいります。

「熊取町スマートシティ構想」に基づく取組については、令和5年度に導入した汎用電子申請システムを活用し、住民の利便性の向上と業務効率化が図れる手続について、順次、電子化してまいります。

また、旅券法の改正により、旅券発給の電子申請が開始されているところであり、本町においても、令和6年10月から、パスポートの切替申請を電子化し、さらなる利便性の向上に努めます。

加えて、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が示され、令和7年度末までに、住民記録や税業務など全20業務のシステムについて、国が定める標準仕様書に準拠した標準準拠システムへ移行する必要があることから、令和6年度は、標準準拠システムの構築作業などを進めてまいります。

次に、「**情報の公開**」については、引き続き「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し、住民目線に適った「受け手視点」の広報作成に取り

組み、広報誌、ホームページ、またLINEをはじめとした各SNSの特性に応じて、真に住民の皆さまが欲する情報を、積極的かつ戦略的に発信してまいります。とりわけ、広報誌については、季節を感じられる特集や町内事業者からのプレゼント企画など魅力ある誌面づくりに努めるとともに、住民の皆さまにプッシュ型で即座に新鮮な情報をお届けできる公式LINEについては、「友だち」数の増加に取り組んでまいります。

次に、「**シティプロモーション**」については、住民主体のプロモーションをより一層拡充するため、これまで実施してきた「YouTuber 養成講座」及び「Instagram 写真講座」、フォトコンテストを開催するなど熊取町の魅力を町内外に浸透させ、ひいては「熊取町のブランディング」へとつなげてまいります。

以上、令和6年度における主要な施策を通じて、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」づくりを推進し、第4次総合計画に掲げる将来像である『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。